

返 金 制 度

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社または、本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する。

- (1) 入社日以後、1 カ月以内の場合は、サービス利用料の 70%を返還する
- (2) 入社日以後、1 カ月より 2 カ月以内の場合は、サービス利用料の 50%を返還する
- (3) 入社日以後、2 カ月より 3 ヶ月以内の場合は、サービス利用料の 30%を返還する

ただし、紹介予定派遣の場合は派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合はこの返戻金制度は適用いたしません。

返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

有料職業紹介事業許可番号 21-コ-300050

株式会社ロジックソリューションズ

〒500-8384 岐阜市藪田南 1-11-9

TEL/058-278-3388

FAX/058-278-3380

